

## 実施方針の策定の見通しについて

令和7年度 実施方針の策定の見通しについて

令和7年9月  
今治市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、または、準じて、下表のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期期	担当課
今治市ネウボラ 拠点施設整備・ 運営事業	【予定】 設計建設：3年3か月 開業準備：3か月 維持管理・運営：14年 9か月	（仮称）今治版ネウボ ラ拠点施設の設計、建 設、維持管理・運営	今治市南宝来町一丁目1 番地1、3、4、6番地 1、5	【予定】 令和7年9月下旬	こども未来部こども 未来政策局 ネウボラ政策課 ネウボラ拠点施設推 進室 電話：0898-36-1553